

Information 01

Nice To Meet You 恋するXmasパーティー

【開催日】12月8日(日)
■自分磨きセミナー
 ▼男塾 初対面を制する! 婚活
 コミュニケーション講座/講師
 師 高野真弓氏(対人力アツ
 プ・コミュニケーション講師)
 ▼女塾 その場で変身! 女子力
 アップ/スタイリストによる
 変身術実践講座
【時間】午前10時~正午
**■出会いイベント「メリーXmas
 ☆☆PREIWAにジャンプ」**
【時間】1対1コミュニケーション



シヨントタイム(正午~午後0時
 30分)▼クリスマスパーティー
 (午後0時30分~2時30分)
■セミナーイベント共通事項
【場所】ホテルサンシャイン佐沼
【人数】男女各15人
【対象者】25~40歳の独身男
 女(セミナー参加必須)
【参加費】男性 5千円/女性
 3千円
【申込期限】11月25日(月)午後
 6時まで
【申し込み・問い合わせ】ハピふ

Information 02

愛犬と楽しい生活を 「家庭犬しつけ方教室」

【対象】市民およびその愛犬
 (中型犬まで)
【内容】しつけ方の実技指導や
 個別相談など
 ※事前に申し込みが必要です
【講師】松本章氏(日本警察犬
 協会公認訓練士)
【定員】各会場7組(聴講は20
 人まで)
【申込方法】①電話②ファクシ

月日	会場	時間
11月9日(土)	吉田公民館(米山)	午前9時30分 ~11時30分
11月16日(土)	石森ふれあいセンター(中田)	
11月24日(日)	北方公民館(迫)	

ミリ③電子メール
 ※②③の場合は、氏名、住所、
 電話番号、受講希望会場、参加
 予定人数、愛犬の名前を記入
 し「しつけ方教室受講希望」と
 明記してください
【申込期限】各開催日の3日前
 (定員になり次第締め切り)
【申し込み・問い合わせ】市民
 生活部環境課(生活環境係)
 ☎0220(58)5553
 ☎0220(58)3345
 ✉kanky@city.tome.niag.jp

Information 04

転作・園芸作物の機械・施設導入を支援 令和2年度の事業要望を調査します

令和2年度の登米市振興総
 合補助金(みやぎの水田農業
 改革支援事業・園芸特産重点
 強化整備事業)の事業要望調
 査を実施します。
 希望者は、対象経費などを
 確認し、申し込みください。
 ※内容は変更になる場合があ
 ります

の追加導入は対象外です
【申込期限】11月15日(金)
【申し込み・問い合わせ】産業
 経済部農産園芸畜産課(農産
 園芸振興係)
 ☎0220(34)2713

●みやぎの水田農業改革支援
 事業
【事業対象者】営農集団(3戸
 以上)、農地所有適格法人な
 ど
【対象作物】麦、大豆、飼料作物
 および新規需要米など
【必要書類】規約または定款
 参考見積書(1社)、カタログ
 類、作付計画図
 ※既存の機械・施設の更新は
 対象外です
 ●園芸特産重点強化整備事業
【事業対象者】農協園芸特産関
 係部会、農業法人、任意組合
 (3戸以上)など
【対象品目】イチゴ、キュウリ、
 トマト、ホウレンソウ、ネギ類、
 ソラマメ、タマネギ、キャベツ、
 ナス、カボチャ、ニラ、ニンニ
 ク、バレイシヨ、スプレー菊、小

みやぎの水田農業改革支援事業の対象経費など

事業名	対象経費	補助率
①共同利用機械・施設 整備(転作物)タイプ	▶対象作物の耕運整地用、栽培管理用、収穫用、 乾燥・調製用機械など(品質分析機器を含む) ▶集団営農用集積出荷施設、乾燥・調製施設など (既存機械の格納庫は除く) ※新規需要米を除く	経費(消費税除く) の3分の1以内
②共同利用機械整備 (稲態転作物)タイプ	▶稲態転作の栽培管理用機械 ▶乾燥・調製用機械など (品質分析機器を含む) ▶ホールクロップサイレージ用稲関連機械	※50万円以上の事 業を対象
※事業要件の注意事項	①については、受益面積1畝以上。ただし、対象作物が麦、大豆、飼料 作物の場合は、おおむね7畝以上の受益面積 ②については、受益面積4畝以上	

園芸特産重点強化整備事業の対象経費など

事業名	対象経費	補助率
園芸特産重点 強化整備事業	①栽培用施設・付帯設備、育苗施設・機械②省エネ ルギー化機械・装置③低コスト化機械・装置④高 品質安定生産機械・装置⑤農産物被害防止機械・ 装置⑥選別、調整、加工用機械・装置⑦その他園芸 振興において特に必要な機械・施設など	経費(消費税除く) の3分の1以内 ※50万円以上の事 業を対象

Information 03

一般競争入札で 市有財産を売却します

一般競争入札により市有財
 産を売却します。
**【財産売却一般競争入札案内
 書の交付】**10月21日(月)から
 11月8日(金)の午前8時30分
 から午後5時15分まで(土日、
 祝日を除く)、総務部総務課財
 産係(市役所迫庁舎2階)で交
 付します
【申込方法】申請書に必要事項
 を記入し、必要書類を添付し
 てご持参ください。申込用紙
 は市公式ホームページまた
 は、総務課で配布しています
【添付書類】▼個人 ①住民票
 ②印鑑証明書③本籍地の市町
 村長が発行する身分証明書④
 身分証(運転免許証、健康保険
 証などの写し)―各1通▼法
 人 ①法人登記簿謄本②代表
 者の印鑑証明書―各1通
 ※詳細は、電話などで問い合
 わせいただくか、市公式ホー
 ムページに掲載していますの
 でご覧ください
【申し込み・問い合わせ】総務
 部総務課(財産係)
 〒987-10511/登米市
 迫町佐沼字中江二丁目6-1
 ☎0220(22)2091



■売却物件

番号	区分	所在地	地目など	地積など	最低売却価格
物件1	土地	迫町佐沼字 中江4-2、 4-3	宅地等	1,634.00平方 [㎡] (494坪)	26,525,000円
	建物	迫町佐沼字 中江4-2	RC造2階建 (S54築)	581.40平方 [㎡] (175坪)	

※1平方[㎡] = 0.3025坪、1坪未満は四捨五入

Information 05

納め忘れのないように 滞納整理強化月間

11、12月は滞納整理強化月
 間です
 税金は、教育、保健衛生、上
 水道、産業、道路整備、警察、
 消防などの、さまざまな行政
 サービスのほか、東日本大震
 災の復興事業にも使われてい
 る私たちの暮らしを支える大
 切な財源です。
 県と市町村は、税金を公平
 に納めていただくため、11、12
 月の2カ月間を「宮城一斉滞
 納整理強化月間」として、税金
 滞納者への徴収対策を強化し
 ます。
 期間中は、税金滞納者に文
 書催告、勤務先・取引先などへ
 の財産調査、自宅などの搜索、
 預貯金・給与・不動産などの差
 し押さえや自動車のタイヤ
 ロックなど、徴収対策を集中
 して実施します。税金は納期
 限までに必ず納めるようにし
 てください。

▼総務部収納対策課(徴収対
 策係)
 ☎0220(22)2169
**■納税には便利な口座振替を
 ご活用ください**
 市税などの納め忘れがない
 ようにするため、口座振替を
 推進しています。ぜひご活用
 ください。

▼指定金融機関に預
 貯金通帳と通帳印を持参し、
 備え付けてある申込書に必要
 事項を記入して申し込みくだ
 さい
【指定金融機関】みやぎ登米農
 業協同組合、七十七銀行、仙台
 銀行、仙北信用組合、石巻商工
 信用組合、一関信用金庫、新みや
 ぎ農業協同組合、ゆうちょ
 銀行(郵便局)
【問い合わせ】総務部収納対策
 課(納税係)
 ☎0220(22)2169